

# 施設利用時に登録を LINEコロナお知らせシステム

登録は簡単！施設設置のコードから

市は、新型コロナウイルス感染拡大に備え、市公式LINEアカウントを活用したお知らせシステムの運用を開始しました。市内施設およびイベント会場等において新型コロナウイルス感染症発生した場合に、同日同じ場所にいた利用者（要登録）に対し、注意喚起を通知します。まずは、図書館など公共施設の一部で登録用コードの設置を開始しています。施設利用の際はぜひ登録し、感染拡大防止にご協力ください。

## 施設等を利用時に、コードの設置があれば、読み取って登録を ※LINEアプリが必要

登録までの流れは以下のとおりです

- ①設置コードをスマートフォンで読み取り
- ②市公式LINEアカウントにて、施設訪問の認証許可を求める画面が出てくるので「許可する」を選択
- ③施設訪問の情報が自動登録されます。市公式LINEの友だち登録がされていない人は、自動で友だち登録されます

## 施設等で感染者が発生した場合に、感染の恐れがある登録者に通知あり

通知までの流れは以下のとおりです

- ①コードの設置施設等で、感染者の利用が判明
- ②保健所が不特定多数への感染の恐れがあると判断した場合、感染者と同日に利用していた対象者にメッセージを通知

※登録者全員に通知するわけではありません

## 通知を受けた人は、通知に記載の連絡先（保健所）に相談を

電話相談をお願いします。状況を聞き取り、受診・検査等について案内します

コードが施設内に複数設置されている場合は、それぞれの場所で読み取りを  
**その他 注意点** 訪問日時を基準に通知するので、同じ場所でも訪問のたびに読み取りを

問合せ：保健予防課 (0798・35・4492)

## 市内店舗等事業者や イベント主催者の皆さんへ

LINEコロナお知らせシステムは店舗等を簡単にスポット登録できるので、ぜひご参加ください。詳しくは市のホームページ（ページ番号：63863523）をご覧ください

申込不要

# 4カ月間 水道基本料金を全額減免

市内の全ての水道契約者に対して、水道料金の基本料金を、4カ月間全額減免します（下水道使用料は減免対象外）。詳しくは市のホームページ（ページ番号：42818520）または7月および8月検針時に配布するお知らせをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、下記までご相談ください

問 上下水道局電話受付センター (0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

■ 対象期間 7月または8月検針分から4カ月間

奇数月検針の場合⇒7・9月検針分（6月～9月使用分）

偶数月検針の場合⇒8・10月検針分（7月～10月使用分）

■ 減免額 基本料金（2カ月、税込）2101円×2期分=4202円

※メーター口径20<sup>mm</sup>の一般家庭の場合

## 特別定額給付金 1人10万円

順次、振込手続き中です

特別定額給付金は要件審査を終了したもののから順次、振込手続き中です。なお、申請期限は8月31日（消印有効）です。未申請の人は、忘れずに手続きしてください。詳しい申請方法等は、市のホームページ（ページ番号：49056506）をご覧ください。

特別定額給付金コールセンター【受付時間】

☎ 0570・012438 午前9時～午後5時半（土・日曜、祝・休日休み）

## 給付金の詐欺にご注意ください!!

被害防止のために 暗証番号、口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバーは絶対に教えない！渡さない！

## 個人事業主への 店舗賃料支援

申請要件を一部変更しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している個人事業主向けの店舗賃料支援制度について、申請要件を一部変更（下線部分）しました。未申請の人は、7月31日（消印有効）までに手続きしてください。詳しくは市のホームページ（ページ番号：82995439）をご覧ください。

支援対象：主に以下のいずれも満たす個人事業主（1回限り）

- ①県に緊急事態宣言が発令されていた4月または5月の売上高が前年同月比20%以上減少
  - ②市内に店舗を賃借（借地の上に店舗を所有している場合を含む）
  - ③小売業などの事業を営んでいる
- ※③の対象業種は、ホームページを確認または以下まで問合せを

支援内容：店舗の賃料1カ月分（上限10万円。対象となる店舗が複数の場合は上限20万円）を補助

問 店舗賃料支援金コールセンター (0798・35・3017)

広告

## 新型コロナウイルス感染症関連 各種お知らせ

地域情報誌『宮っ子』5・6月号を発行

発行を延期していた地域情報誌『宮っ子』5・6月号（記事は5月1日時点の内容）を6月末頃に発行。7・8月号および9・10月号については休刊。問合せは、西宮コミュニティ協会（0798・35・3458…市民協働推進課内）へ。

にのみや市民祭りなど毎年10月開催のイベントを中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のイベントを中止します。

にのみや市民祭り 野外アートフェスティバル

西宮酒ぐらルネサンスと食フェア

3月17日以降に確定申告書を提出した人へ

市・県民税申告書や所得税の確定申告書を3月17日以降に提出した場合、税額決定通知書や所得・課税証明書等に申告内容が反映されていない場合があります。申告内容が反映されていない、または反映されているか不明な場合は、市民税課（0798・35・3267）までお問い合わせください。

# 庭木1本からお手入OK!



営業時間 9:00~17:00

お客様とのお約束

- 庭木1本より明瞭料金で承ります。
- 土日でもお受けいたします。
- トイレはお借りしません。
- お茶などのお気遣いは無用です。

西宮市政ニュースをご覧の方へ

生垣剪定 幅1m×高さ2m

通常 2,000円が 10名様 1,000円

【尼崎店】尼崎市南塚口町 8-1-23 【伊丹店】伊丹市昆陽南 3-7 【宝塚店】宝塚市亀井町 11  
 【神戸北店】神戸市北区鈴蘭台南町 9-7-14 【神戸西店】神戸市北区山田町原野宇大山 1-171

ガーデンエクスプレス ☎ 0120-61-4128